

## 会議概要

会議の名称	第5回久喜市総合振興計画審議会
開催年月日	平成23年11月15日(火)
開始・終了時刻	午後1時30分～午後4時6分
開催場所	久喜市役所 第5・6会議室
議長氏名	齋藤勝
出席委員(者)氏名	小川かおる、関口富子、高野法子、中西康、布川勇、山田恵理子、齋藤勝、齋藤馨、早川碩明、金井榮治、並木源榮、野川洋、野矢良子、松沼精治、宮内智、山中大吾、戸草内登、長島一枝
欠席委員(者)氏名	榎本善司、柴崎美雄
説明者の職氏名	早野正夫総務部長、折原哲夫企画政策課長、芝崎智士担当主査 小澤武平自治振興課長、石井宏人権推進課長、中島三男広報広聴課長、栗田明夫環境管理課長、吉野幸夫環境保全課長、田上久夫都市計画課長
事務局職員職氏名	早野正夫総務部長、折原哲夫企画政策課長、芝崎智士担当主査、蓮実純夫主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 審議会スケジュールについて資料1</li> <li>(2) 前期基本計画検討原案について資料2 計画原案資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱1 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち ～地域コミュニティ～</li> <li>・大綱2 自然とふれあえる、環境に優しいまち ～自然・環境～</li> </ul> </li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉 会</li> </ol>
配布資料	資料1 久喜市総合振興計画審議会スケジュール(案) 資料2 久喜市総合振興計画前期基本計画施策体系図 (平成23年11月15日現在) 計画原案資料 久喜市総合振興計画前期基本計画検討原案 (平成23年11月15日現在)
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	2人

審 議 会 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
司会（折原課長）	<p><b>1. 開会</b></p> <p>第5回久喜市総合振興計画審議会を始めたいと存じます。            本日の出席委員は17名でございますので、本会議が成立していることを御報告させていただきます。なお、榎本会長におかれましては、本日欠席の旨の連絡を受けております。            また、現在の傍聴者はございません。            今回から第7回までの審議会において、基本構想の内容のより具体的な基本計画の審議ということで、関係課長の出席を予定しております。            本日は、6名の関係課長が出席しておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>※施策の主管課長6名            自治振興課長 小澤武平            人権推進課長 石井宏            広報広聴課長 中島三男            環境管理課長 栗田明夫            環境保全課長 吉野幸夫            都市計画課長 田上久夫</p>
齋藤副会長	<p><b>2. 会長あいさつ</b>            ※榎本会長欠席のため、齋藤副会長あいさつ</p> <p>本日は、関係課長に出席していただきまして、より具体的な基本計画の審議をいたしますので、皆さん方の慎重なご審議をお願い申し上げます、ごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長（齋藤副会長）	<p><b>3. 議題</b>            ※会長が欠席のため、久喜市総合振興計画審議会条例第6条3項の規定により、齋藤副会長が議長に就任</p> <p>本日の会議録署名委員は、野川委員と野矢委員にお願いします。</p> <p>(1) 久喜市総合振興計画審議会スケジュールについて</p>
事務局（芝崎担当主査）	<p>(1) 久喜市総合振興計画審議会スケジュールについて、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span>による説明            ※平成24年度審議会の開催が2回増えることの説明</p> <p><b>【質疑なし】</b></p>

<p>事務局（芝崎担当 主査）</p>	<p>（２）前期基本計画検討原案について（大綱１、２）</p> <p>（２）前期基本計画検討原案について、<span style="border: 1px solid black;">資料２</span>、<span style="border: 1px solid black;">計画原案資料</span>による説明</p> <p>※資料により、大綱１及び大綱２の概要を説明</p>
<p>小川委員</p>	<p>※説明中に、傍聴者２名の入室あり。（傍聴者２名）</p> <p>※説明中に、委員１名の入室あり。（出席委員１８名）</p> <p>※事務局説明終了後、久喜市総合振興計画前期基本計画検討原案に対する意見など各委員から発表</p>
<p>議長（齋藤副会長）</p>	<p>１９ページ、「２ 快適な生活環境の創出（５）」について、道路を歩いている方も、フン害で悩んでいる方が多いと聞いているのですが、この点について地域の皆さんの協力を得ながら、きれいなまちづくりにつなげていきたいと思います。</p>
<p>関口委員</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>自治振興課（小澤課長）</p>	<p>５ページ、「１ コミュニティ活動の推進」について、本町小学校区のコミュニティ協議会設立総会に出席したが、コミュニティということすら知らない人がいて、暗中模索でやっておられましたけども、まずは、地域住民にコミュニティについて充分説明をした上で、市民の参加をしてもらうべきではないかなと思いました。本町小学校区と久喜東小学校区がモデル地域になっていると聞いていますが、これからどんなふうに広げていけばいいのかとみんな悩んでいたのも事実です。行政もこういうふうなことがあるんだとか、他の地域のことも情報提供をしていただいて、うまく地域コミュニティができあがっていけばいいかなと感じています。</p>
<p>自治振興課（小澤課長）</p>	<p>現在、コミュニティ推進協議会は、旧１市３町を基本に４つ組織されております。市民の皆様は、連帯意識とか、近所の顔がわからない、高齢者や小さいお子さんがどこに住んでいるかわからない状況があったり、今般の東日本大震災においても、自助、共助、公助の中で、共助という事について、地域の連帯意識が非常に重要であるということがございます。</p> <p>その中で、旧１市３町を基本とした４つのコミュニティ推進協議会のうち鷲宮地区では５つの小学校区単位で地区コミュニティ協議会が組織されています。鷲宮地区では、コミュニティ事業に取り組んでから３０年経ち、それぞれ地域独自で事業に取り組んでいます。久喜地区は、平成２１年３月にコミュニティ推進協議会が発足し、４つの地区の中で最後に発足しました。ただ、地域ではなく、市民活動団体で組織した推進協議会があります。この中で地区コミュニティ協議会についても重要性は認識されておりまして、久喜地区においても小学校区単位で地区コミュニティ協議会を設置していこうということで、最初に、清久地区において地区コミュニティ</p>

高野委員	<p>協議会が設置されました。二番目に本町小学校地区の地区コミュニティ協議会が設置されました。まだ発足したばかりなので、地域の課題、問題にこれから取り組んでいく状況でございます。</p> <p>11ページ、「4 男女共同参画社会の実現」について、施策の課題の部分、男女共同参画が多様な生き方を尊重し、全ての人があるゆる場面で活躍できる社会であり、の次の文、「男性にとっても暮らしやすい社会」という表現が引っかかりました。男女共同参画という言葉なのに、どうして「男性にとっても」と出てきたのでしょうか。違和感を感じました。</p>
人権推進課（石井課長）	<p>全ての人がという意味で使用しましたが、「男女にとって」暮らしやすい社会であるべきだということなのに、表現的に男性にとっても暮らしやすいという言い方になっています。「男女にとって」という趣旨ですが、事務局と調整させていただきます。</p>
中西委員	<p>項目をこれだけ書いてあることに対して、やれるもの、やれないもの、検討見直しとかあると思うのですが、いかに実行していくかに尽きると思います。できなかった場合は、その理由を知りたいです。市の担当課長が来ています。我々もフォローアップしていくわけですが、実績をつくって、合併された新久喜市が愛され、この町に住んでよかったとなるように、成果、経過をチェックする部門というか、そのような体制はありますか。</p>
事務局（折原課長）	<p>今回は5か年の前期基本計画でございます。この後に、その施策を担保するために実施計画というさらに予算を見ながらつくる計画がございます。毎年3か年のローリング方式で見直しをする計画があり、それは予算と連動する計画なので、そこで市については担保ができるだろうと。さらに全体的な進行管理についても、行っていくというような形で考えております。</p>
中西委員	<p>もう1点ですが、27ページ、「(2) 新エネルギー導入事業の促進」の太陽光発電について、久喜市としてはどのように促進しているのでしょうか。</p>
環境管理課（栗田課長）	<p>今年度の実績から申し上げますと、太陽光発電の補助事業を実施しています。平成23年度予算額については、当初予算は550万円。補正予算を200万円要求しております。補正予算が議決になりますと、合計で750万円の補助金を実施する予定になっています。</p> <p>補助金の内容は、限度額は8万円。キロワット当たり2万円。現在、当初予算では77件の補助金を交付してございます。引き続き補正予算で対応する予定が25件という状況でございます。</p>
布川委員	<p>全体の構想として審議の際に出た次の2点、①3. 11以降の意識の変化について、②キーワードについて、具体的な基本計画の中でどのように認識して盛り込んでいくのでしょうか。</p>

議長（齋藤副会長）	<p>榎本会長が言っていました②「個性輝く」という文言について、市民もそうですが行政を預かる皆さんも、個性というのはどういう捉え方なのか、これからこの計画を具現化していく上ですごく重いキーワードになると思います。そういう点で今後計画を見ていき、提案させていただければと思います。個々の問題でいうと、やっぱりエネルギー問題が重要だと思っています。</p>
議長（齋藤副会長）	<p>質問は、個性輝くというキーワードについてとし、それ以外は意見として承ります。</p>
事務局（折原課長）	<p>キーワードについて、特に「個性輝く」をどう表現をしていくかについては、リーディングプロジェクト的な取りまとめをして、総合振興計画の中に入れていたいという考えを持っておりますので、今後10年間はこういう方向に久喜市を持っていきたいという部分については、その辺で個性を出していきたいと考えています。第8回、第9回の審議会でお示しできると考えています。</p>
山田委員	<p>19ページ、「2 快適な生活環境の創造」について、施策の現状の内容ですが、他と比べると内容が現状に記述されているのかなと思いました。現状が述べられているというより、課題的な内容に思いました。</p>
事務局（折原課長）	<p>22ページの「まち並み」という言葉に「街」と「町」が使われていて、統一性はどうかのかなと思います。</p> <p>28ページの「協働の指針」について、ここだけ具体的な「家庭で廃油を流さない」等の内容が記載されていて、他と比べて違和感があり、明記する必要性があったのかと感じました。</p>
事務局（折原課長）	<p>19ページの施策の現状の内容については、課題の部分が記載されておりますので、担当課と調整をして表現を変えさせていただきます。</p> <p>22ページの「まち並み」の「街」と「町」は、いずれかに統一いたします。</p> <p>28ページ、「協働の指針」についても担当課と調整させていただきます。</p>
早川委員	<p>確認ですが、この原案は各部局から上がったものをそのまま掲載しただけで、庁議や部局長会議での検討は全然されていないのですか。</p>
事務局（折原課長）	<p>各課から上がってきたものを、まず事務局で、ある程度文言や表現等を調整し、これを部長級で構成している策定委員会で議論したものを、修正する必要がある場合は修正して、今この形になっております。</p>
早川委員	<p>文章の統一がない部分が結構ある。既に審議会や委員会で検討されていることを、これから検討の必要性があるような発言があったり、また、おかしいところもあるので、この辺は部局の検討をもう</p>

<p>広報広聴課（中島課長）</p>	<p>少し進めてから出してもらいたいと思います。</p> <p>16ページ、「指標」ですが、年間のHPアクセスの件数の現状値が下がっているのはなぜですか。</p> <p>内容的には、平成22年度のHPのアクセス数は月間で約29万アクセス、年間では約350万件となるところです。しかし、東日本大震災の関係で今年の3月はアクセス数が100万件を超えています。その実際の数字を修正せずにそのまま掲載したため、約430万件となっています。通常平均から推測しますと約350万件になりますので、22年度の実績については、そういった特殊要因があるという注釈を入れた方がよいかを検討させていただきます。</p>
<p>金井委員</p>	<p>「大綱1 地域コミュニティ分野」について、30年間ぐらいコミュニティ推進協議会を組織し活動をしてきたが、実質的に活動が衰退をしてきています。特に自治会が高齢化により役員が我々と同年代が中心です。ですから、何か行事を行おうとか、伝統文化を守っていこうという、やはり後退してしまいます。昔はコミュニティ活動を推進するとかはなかったのですが、お年寄りと青年と一緒に住んでいました。今はそれがいないから行政でコミュニティ活動の推進を一生懸命努力してきましたが、だんだん後ずさりしてしまうのが心配です。もっと旧市町村単位でなく、小さな活動を育成していく、推進していく必要があるのではないのでしょうか。昔の大字単位、百戸ぐらいで集会所を利用して、世代を超えた交流や、伝統文化を守る育成というものを、基本計画の5か年にどのように盛り込んでいくのか、それが必要ではないかと思います。</p>
<p>自治振興課（小澤課長）</p>	<p>地区コミュニティ協議会は、旧市町単位から小学校区単位へ小さくしております。小学校の子供たちが通う範囲でいろいろ活動をしていくのがベストだろうということです。鷲宮、久喜地区については、小学校区単位できめ細かな地域活動を進めています。菖蒲、栗橋地区も同様の形で今後推進をしたいと考えています。</p>
<p>金井委員</p>	<p>小学校区単位よりもっと小さな50軒ぐらいの単位ではどうだろうと思っています。</p> <p>18ページ、「(3)緑化の推進」とあるが、都市化の影響で緑が減り、農家は隣家との調整により屋敷林をなくしてしまうと久喜地区に緑、林が少なくなります。屋敷林の保全と里山を切らずに守る方法、これはどのように5か年計画に盛り込むのでしょうか。</p> <p>また、放射性物質を含む廃棄物の処理について、埼玉葛地区でも放射能による土壌汚染が出てきています。久喜地区あたりでも相当な放射能が降っています。廃棄物の処理や除染の場合の泥の行方、ごみ焼却場、し尿処理場の汚泥と焼却灰等は久喜ではどうなっているのでしょうか。その放射能をこの計画に助成することが盛り込まれていないといけないのではないのでしょうか。将来また来るであろう災害に向けてどう対応するかが書いていません。この点はどう考えているのでしょうか。</p>

<p>環境管理課（栗田課長）</p>	<p>屋敷林等の関係につきましては、17ページ、「（1）意識啓発の推進」にあります。久喜市ではそういう素晴らしい環境を残したいということで補助事業がございます。現在、3箇所の保全地区を指定してございます。今後も素晴らしい環境を残していくに当たり、保全地区の候補地のアンケートを行っているところでございます。その調査結果を参考に今後保全地区を指定していく考えです。</p>
<p>環境保全課（吉野課長）</p>	<p>放射能の関係につきましては、20ページ、「（3）公害等の環境問題への対応」に記載してありますとおりです。放射線量については市役所では毎日、学校、幼稚園、保育園、公園は月1回測定し、市民の皆様公表しております。測定値は低レベルで推移しておりますので、除染等を行っておりません。現在、ホットスポットの問題について対応を検討しているところです。市としての方針につきましては、国の考え方に基づいて検討中であるため、現在のところは総合振興計画の中に盛り込めないと考えています。</p>
<p>齋藤（馨）委員</p>	<p>各大綱については、無難な印象を持ちました。ただ、これをもっと突っ込んでどう進めていくのか、この後が大変なのではないかと思えます。その中で、小さい単位のコミュニティというのは同感です。高齢化社会という動きの中で、子どもを入れ込むことが大事だと思いました。</p> <p>22ページ、「3 美しい景観の形成」について、実際の久喜には評価をする組織というのがあるのでしょうか。例えば、強い規制を設けて景観を守るところもあるわけですが、その辺のところの評価をする目と、規制の働きについて、現状はどうなっているのかお聞きしたいです。</p>
<p>都市計画課（田上課長）</p>	<p>現時点で優れた景観の評価をするのは、都市計画サイドでは行っていません。県では景観賞を設けています。評価という点では、そういったところが今後検討する市の課題になってくると思います。</p> <p>2点目の規制の関係について、22ページに記載しましたが、県の景観条例があり、それに基づき、現在、届出勧告という形で規制等は行っております。</p> <p>もう1点、「地区計画制度」ですが、小さい地域単位でのまち並みの誘導を図る形で、都市計画としての「地区計画制度」がございます。極力、小さいまち単位で良好な景観を誘導していく規制制限が制度としてございますので、ご理解いただければと思います。</p>
<p>並木委員</p>	<p>久喜市が合併してから悪くなったものが結構あると感じています。「悪貨は良貨を駆逐する」これをもう一度反省すべきではないでしょうか。今は職住社会であり、遊社会という考え方が必要だと思います。以前、もう一度地域社会を創造しましょうと、村づくりを考えました。「花と、緑と、清流に恵まれ、愛される村づくりをしよう」という標語をつくりました。そして、みんなで自己診断をやりました。悪いところは改善、良いところについては保全していく、なおかつ、自分たち、集落でできることは何か、行政でなけれ</p>

	<p>ばできないことは何かということをお互に話合ったのです。これが旧久喜市の昭和58年頃の姿です。</p> <p>しかし、合併したら昔に戻ってしまった。昭和61年ごろ、生垣条例、大木条例で成功をおさめました。久喜地区はいまだにそれが残っています。やはり、地域住民が自分たちの地域の資産を大事にし、旧久喜市はそれを行ってきました。いいものは残す、悪いものは直していく、みんなでできるものは何か明確にする、個人、集落、行政でなければできないもの、これを計画の中に一つの指針として置いた方がいいと思います。</p> <p>もっと原風景を大切にしてほしいと思います。埼玉県は平地が7割あります。地球温暖化という環境変化の中で、ゲリラ豪雨に対する対策を考えないと大きな被害が出てきてしまいます。親水公園を設けること等をよく考えていただけないかと思います。</p>
議長(齋藤副会長)	ご意見として承ります。一旦、休憩を挟みたいと思います。
	— 休憩(10分) —
議長(齋藤副会長)	再開します。
	男女共同参画の関係で、人権推進課長から、説明があります。
人権推進課(石井課長)	<p>11ページ、「4 男女共同参画社会の実現」の中の施策の課題で「男性にとっても暮らしやすい社会」の記述についてですが、男性に偏ったということではなくて、男女共同参画については、働く女性のための課題として認識されることが多いということ、また男性の意識も低いというようなことで、男女共同参画について、家庭内の小さな課題というようなことでとらえられがちでございます。そのため、ここでは「男性にとっても暮らしやすい」ということで、表現をしたということでございます。</p>
早野総務部長	<p>表現が、「男性にとっても暮らしやすい」という表現だけをとりますと、非常にわかりにくいところですから、この表現につきましては少し訂正をさせていただきたいと思います。</p> <p>本来ここで意味することは、男性の中には会社あるいは仕事の中では、非常に責任が重く働いている部分があり、土・日も出勤し、また早朝に出かけて深夜に帰宅するというような働き方をしている方もいるということもいわれております。また、男女共同参画ということで、その責任を分かちつというようにことをすれば、男性にとっても、住みやすい社会となるという意味での表現でございます。つまり、男女共同参画を進めることによって、それぞれ、人として生活に潤いを持った生活ができるような社会づくりを進めていくというような意味合いのものでございます。表現がこれだけだと、非常にわかりにくいので、表現そのものはもう少しわかりやすい表現に訂正させていただきます。</p>
議長(齋藤副会長)	引き続き委員さんのご意見を頂戴したいと思います。



野川委員	特別にこれをというものは、現段階ではありません。
野矢委員	<p>16ページ、「(3) 公文書の適正管理」について、公文書館をもっと活用してほしいと思っています。管理ということより、市民にもっと活用してほしいというか、そのためにはどうしたらいいか、公文書館では何か考えているのでしょうか。</p> <p>私も久喜地区の歴史、写真展や文書展を何度か拝見しています。そのような写真展等を拝見すると、並木委員がおっしゃったように、田んぼがいっぱいあって畑もいっぱいあって、みんなが、男女関係なく一生懸命働いている姿があります。旧1市3町が合併したので、年間を通して、各地区において他の地区の歴史、写真展等を開催していただきたいと思います。そうすれば、足の悪い方や高齢者の方も行きやすくなります。また、特に高齢者の方は、これ見ると懐かしがります。ぜひ、このようなことを公文書館として実施していただきたいと思います。</p> <p>また、今の時代ですと、身近なところでの絆づくりが大事であると考えています。東日本大震災が発生した際、地元の区長や民生委員等との交流の中で、当時の状況について話し合いました。また、地元の高齢者や子どもたちとの交流もしています。このことから、地域との絆づくりをおこなっていれば、一人暮らしの高齢者や子どもたちが地域の人たちの目に届きますし、そのことが地元の民生委員の方にも届きます。やはり地域の絆づくりというのが地域活性化にもつながるため1番大切なことではないでしょうか。日頃からの地域の声かけといった小さなことでも行うことが重要であると思います。</p>
議長（齋藤副会長）	質問は、公文書についてとし、それ以外は意見ということで承ります。
広報広聴課(中島課長)	<p>公文書館長は、本日同席しておりませんので、私から状況だけ説明させていただきます。公文書館につきましては、市の重要な公文書、その他の記録を保存して、市民の皆様にご利用いただくということ、それと市政に関する情報を市民に提供するという、そういった目的を持って設置された施設でございます。適正管理に当たりましては、こちら16ページで御案内しているとおりでございますが、主な取り組みとしましては、このファイリングシステムで適正な文書管理があります。</p> <p>そのほか公文書館活動の充実ということで、現在では、そういった文書管理のほかに、常設展、これは前期と後期が分かれますが、その間に企画展が1回入ります。常設展と企画展という形で実施しているところがございますが、さらにそういった写真展とかをほかの場所でも実施できるかどうかについて、公文書館の活動への御意見があったということで伝えておきたいと思っております。</p>
松沼委員	私は、コミュニティ協議会の役員の一人名なのですが、今コミュニティ活動のほかに、久喜地区と鷺宮地区は、小学校区単位ということで、協議会の設立について行っています。栗橋地区の場合は、今

	<p>までは小学校区単位や地域単位というのではなく、栗橋地区という大きな単位で協議会を構成していました。また、大きく分けまして、生活環境やスポーツ、青少年育成といった3つの柱でコミュニティ活動を行ってきました。行政の立場からすると、今後このような地区単位でのコミュニティを推奨していくのか、あるいはほかの活動をやってもいいのか、その辺をちょっとお聞きしたいのがあります。</p> <p>というのは、今栗橋地区で様々なコミュニティの促進を図っているのですが、なかなか前へ進まないのです。そういった意味で、我々としては、今までどおりの地域コミュニティの方が、ベターかなということで、今進めています。今後、行政としてどのような進め方で、この前期基本計画に生かしていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、環境問題について、今、自然環境保全地区の指定を推進しているということですが、平成23年度までに3箇所になって、現在そのほかに現在の指定を受けるべく検討している箇所が何箇所あるのか、教えていただけたらと思います。栗橋地区も1箇所候補地が挙がっていますので、その辺の兼ね合いもあってお知らせいただければありがたいと思います。</p>
<p>自治振興課(小沢課長)</p>	<p>地域の課題の解決ということになりますと、地区コミュニティを中心に進んでいくのがよいのではないかと考えております。また、それぞれ4地区、市全体でも、団体もごございます。いろいろな団体コミュニティを擁し、テーマ型コミュニティということだと思っておりますが、この地区コミュニティと各種の市民活動団体等と一緒に進んで活動していければ、1番成果としては発揮できるのではないかと、また、地域の人たちとのつながりも強くなるのではないかと考えております。</p>
<p>環境管理課(栗田課長)</p>	<p>環境保全地区の指定の関係でございます。今年度アンケートを実施しまして、ただいま集計中でございます。そして当然その中身は、専門業者に委託し、調査したうえで、検討をさせてもらうことになると思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>全体として大枠ではよいと思うのですが、9ページ、「3 人権の尊重」について、今年の内容と今の取り組みについてなのですが、合併後行政全体で、人権については本当に積極的に力を入れて、いろいろな事業に取り組んでいらっしゃると思います。人権の尊重というのは、市民一人ひとりに関する事で、その中で、各団体との連携を深めながら、その連携を強化していくということがあります。事実連携はとられているのですが、大きな事業などになりますと、市民の皆様方の目からすると、市民とさらに協働であるべきではないかという声があります。行政の考え中心というよりも、市民の中から湧き上がってくるべきものではないかという声も聞かれますので、その点も踏まえて今後考慮していただけるとよいと思います。</p> <p>また、政策の内容で、地域、家庭、学校、企業などと連携という</p>

<p>人権推進課(石井課長)</p>	<p>記述がありますが、下の方では、学校、家庭、地域等関係機関との連携と、同じことなのですが、言い回し、順番が、ばらばらなので、統一した方がわかりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>各市民団体の皆さんとの連携につきましては、昨年、主に人権のつどいという、宮内委員に会長をしていただいているのですが、実行委員会等の設立に当たって、当初調整が必ずしも十分でなかったという部分はあるかと思しますので、今後につきましては、なるべく調整を図らせていただきたいと思います。</p> <p>文言の関係でございますけれども、9ページ下段の、地域活性化復興、企業などの連携を図りながらという部分。それから主な取り組みの中での学校、家庭、地域及び関係機関との連携強化という部分につきましては、後ほど、調整を図らせていただきたいと思います。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>人権に関しては、一般の市民団体の方々が一生懸命なので、やはり市民の皆さんの気持ちを尊重するような政策を載せていただくと、もう少し前向きになるかなと思います。</p>
<p>山中委員</p>	<p>15ページ、「6 情報公開の推進」の文言なのですが、まず課題の部分で、戦略的なまちづくりという文言も出ていますが、どのようなことを戦略的なまちづくりと考えて、この表記を使っているのでしょうか。</p> <p>また、情報通信技術、ITを活用しながら、多くの情報を市民に発信していくという記述があります。その中で、主な取り組みとしては、現段階の今実施していることしか記述がなく、現在インターネットが普及しているということで、映像等の配信もできると思います。議会をそのままインターネットで放送して、合併したことによって中心地から離れた方が市役所に議会の傍聴に行くというのも難しいこともありますので、インターネットを活用しながら議会中継をすとか、様々なことが考えられると思います。この主な取り組みを見ると、現段階の充実だけで、何も伝わらないのかなという印象を受けました。まずこの情報の公開という部分の、戦略的なまちづくりというのは、どのように考えているのか、お聞かせください。</p>
<p>広報広聴課(中島課長)</p>	<p>15ページ、施策の課題の中で、情報の公開は表現してございます。戦略的なまちづくりににつきましては、多くの範囲にわたると思います。個々にこれだということでは特に想定はしていませんが、現在ご指摘のありましたように、インターネットを使った様々なサービスや、ツールが出てきています。パソコンや携帯電話、またフェイスブックなどが普及し始めているところです。その他、インターネットによる議会の中継やセカイカメラなどもございますが、状況を見ながら、行政でどの程度まで取り組んでいくのか、検討する必要があるだろうと思います。</p> <p>そうした中で、具体的に主な取り組みでは、例えば広報刊行物等の充実につきましては、漠然とした表現ですが、広報紙や来年2月</p>

	<p>に発行予定の暮らしの便利帳、また市勢要覧などを想定しているところでは、</p> <p>ホームページは、広報活動の充実ということで、これもかなり大雑把な形で表現をしています。それにつきましては、ホームページは当然入りますが、Eメールによる情報配信、ツイッターなどといったものがあります。これらは、東日本大震災の際に情報交換ツールとして非常に有用であったということですので、総合振興計画の中で具体的に記述したいところですが、Eメール配信とツイッターについては、今年度事業として実施する予定となっています。</p> <p>その他につきましては、具体的に、この5年間で何ができるかというものについて、検討の余地があるのではないかとということで、ちょっと大雑把な表現ですが、このように表記しているところで</p>
<p>山中委員</p>	<p>SNS等を活用した情報開示というのは、おそらく今最先端というか、現代の若者の間で行われていることだと思うので、そのことも考慮していただきたいと思います。</p> <p>そのような情報開示によって、議員に対する評価であったりすることで選挙の投票率が低い中で選挙の投票率にも影響すると思います。ある意味開かれたまちづくりというのは、そのようなことからだと思います。</p> <p>あともう1点ですが、快適な生活環境のところ、19ページになりますが、こちら、今現在、路上喫煙禁止条例が議会で審議され、久喜駅周辺が禁煙地区となるような話を伺っていますが、その状況についてお教えいただきたいと思います。</p>
<p>環境保全課(吉野課長)</p>	<p>路上喫煙防止条例ですが、平成24年4月に施行になる予定です。喫煙禁止区域につきましては、地元の区長であるとか、たばこ組合であるとか、色々な立場の方にお聞きして、どこを喫煙禁止区域にするかということで、検討中です。現在のところ、久喜駅の東口・西口に喫煙所がありますが、久喜駅東口・西口を禁止区域にして、今後ほかに、どこに広げていくかの案もあるところですが、現在ははっきり申し上げられる状況にはございませんのでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>山中委員</p>	<p>まだ検討中ということですが、施行は4月からでしょうか。</p>
<p>環境保全課(吉野課長)</p>	<p>条例は可決していますので、施行が来年の4月1日からです。</p>
<p>山中委員</p>	<p>取り締まる方が市役所職員だということを聞いていますが、どうですか。</p>
<p>環境保全課(吉野課長)</p>	<p>巡視については、当然啓発活動等も含めて、職員が行います。そのほかに、今、これもまだ正式に決まっていますが、ポイ捨て巡視員が、久喜駅の東口・西口の駅前広場をポイ捨て巡視員として巡視していますので、その方にも、路上喫煙防止の巡視員として、兼ねてできないか検討中です。</p>

山中委員	<p>警察でもない、役所の条例で取り締まるといのは、多少難しいこともあるのかなという気がしますので、質問させていただきました。</p> <p>あと、資源集団回収事業ですが、その事業といのは、どのような事業のことを指しているのか、お教え願えればなと思ひます。</p>
環境保全課(吉野課長)	<p>資源集団回収事業とい、名称ですが、実際は、不法投棄、置いてあるテレビとか、そういったことで、リサイクルの部分だと思ひのですが、ちょっとこの辺の表現も、あまりここに載せるのはどうかという部分もありますので、検討させていただきますと思ひます。</p>
山中委員	<p>私がイメージしたのは、資源ごみ、段ボールなどを集団で、学校などで回収していることをイメージしました。学校で、子供たちが持ち寄って、それをある程度お金に換えて、それを学校に寄附等している活動のことといことで理解をしました。</p> <p>現在、久喜市内では、朝早く他県や他市のナンバーの車が段ボールや古紙を急いで積んでいく姿をよく見るのですが、そういうのは警察の仕事になってしまうのでしょうか、これらの対応をどのようにしていくのでしょうか。回収事業、子どもたちが取り組んでやる分には問題ないのでしょうか。よその人たちが持っていってしまうのはだめですよとか、そのような対応はどのようにしていくのでしょうか。</p>
環境保全課(吉野課長)	<p>環境保全課の事業とい話ではなくなりますので、どのような形で行っていくのかなど、企画政策課とも調整をしながら検討していく必要があるかと思ひます。</p>
総務部長	<p>資源集団回収につきましては、廃棄物の関係は、久喜宮代衛生組合の権限といことで、市の方に直接の権限はないところでございます。組合では、資源集団回収といことで、先ほどお話にありました新聞紙、段ボール、瓶、缶、そういったものの収集につきまして、町内会やPTAで行っているものに対しての補助金を出し、資源収集の率を少しでも高めようといものでございます。これ以前は、新聞紙等は、一時非常に価格が安いといことで、焼却炉で燃やしている時期がありました。しかし、それですとごみといことでただ燃やしてしまうといことで、再生利用のために始めた内容でございます。今後もこの事業については、衛生組合で実施していく内容になるかと思ひますので、資源集団回収の団体につきましては、それを実施する場合、衛生組合に確認届けをしていただいて実施していただくとい内容のものでございます。</p>
戸草内委員	<p>13ページ、「5 交流活動の推進」について、原発の関係で、外国の人たちが帰国してしまう等あったようです。(1)の国際交流の促進といところで、主な取り組みのところ、具体的にどういことを実施しようとしているのか、教えてください。</p>

<p>自治振興課(小沢課長)</p>	<p>外国語による情報提供の充実がございます。外国語で、基本的な情報等について、チラシを5ヶ国語ぐらいで掲載し、外国籍市民の方に提供ができるようにするものです。</p> <p>2点目に日本語教室の充実でございます。これは国際交流団体に委託して実施をしていたものでございますが、外国籍市民の方で、日本に来日をして間もない方、基本的には3年以内で、日本語が不自由・堪能ではないという方を対象に、日本語教室を開催しています。昨年は、10日間ほどの開催でしたが、今年度も年明けから実施をしていきたいと考えております。</p>
<p>戸草内委員</p>	<p>主な取り組みのところで、中学生の派遣など書いてありますが、具体的に教えてください。</p>
<p>自治振興課(小沢課長)</p>	<p>中学生の派遣につきましては、アメリカオレゴン州にございますローズバーグ市との交流でございます。合併前の旧菖蒲町で姉妹都市協定を締結しておりましたが、新市におきましても、この交流事業を継続し実施していくものでございます。</p> <p>この事業につきましては、隔年で中学生が相互訪問いたします。旧菖蒲町ですと2校あった中学校からローズバーグ市へ20名程度で訪問し、翌年はアメリカから日本に20名程度来るという交流を続けております。昨年は、ローズバーグ市から20名来日いたしました。今年は、8月3日から10日間、久喜市内の中学生、21名がローズバーグ市に10日間ホームステイし、英語での生活やアメリカの文化に触れ勉強してまいりました。これを引き続き実施して参りたいと考えております。</p> <p>また、成人国際交流事業も実施しておりますが、この中学生の交流事業がきっかけとなりまして、旧菖蒲町において、ローズバーグ協会が発足いたしました。現在の名称は、久喜市ローズバーグ協会という名称に改めてございますが、この成人交流事業については協会が隔年で相互に実施しており、今年は、ローズバーグ市から16名の方が、日本にいらっしゃいました。9日間の滞在中、久喜市庁舎を訪問したり、幼稚園で日本の子どもたちとふれあったり、お花や座禅を体験したりというような内容で行われました。</p> <p>来年度につきましては、久喜市から20名くらいになると思いますが、合併後初めてローズバーグを訪問し、ホームステイで10日間前後を過ごす予定です。</p>
<p>長嶋委員</p>	<p>ごみの件で、24ページ、高齢化等の社会状況に対応した収集に努めます。ということは、どういうことなのでしょう。先ほどのインターネットや情報公開のこともそうですが、若い人はインターネットにより情報を収集しますが、高齢の方が、広報紙でしか資料、情報を得られない方が多くいます。また、字が細かいと読めないというような様々な御意見も伺っています。ごみの分別がとても大変で、高齢者の皆さんがチラシを見ながら1つずつ洗いながら分別をしています。小さな牛乳パックでさえ洗って分別しているということで、それはもうかえって水道のむだ遣いじゃないかと言われることもあります。そこで、高齢化という社会情勢に対応できるよ</p>

<p>早野総務部長</p>	<p>うに努めるというのは、どのようなことに努めていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>また、次のところの老朽化施設の維持更新等による延命化というのは、今の久喜市は、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターがあり、久喜宮代清掃センターが一番老朽化しているということを伺ったのですが、この3つを全部、今回みたいに統一する意味があったのではないかと思います、そのことについてお伺いしたいと思います。</p> <p>久喜宮代衛生組合の事業となっておりますが、最初の24ページの、高齢化等の社会状況に対応した収集ということにつきましては、高齢単身世帯の方が増えています。そのため、従前から久喜地区と宮代町についてはふれあい収集ということで、個別収集を実施しております。そのような事業を他の地区についても広げていくといったことで努めるという表現になっているという内容でございます。</p> <p>次の25ページ、処理施設の老朽化ということで、久喜宮代清掃センターが一番古い施設です。しかし、久喜宮代清掃センターの処理施設につきましては、大規模改修を行っておりますので、実質的にはここが一番、内容的には新しいのではないかと思います。また、八甫清掃センターにつきましても改修工事を平成22年度に実施しています。いずれもいわゆる排出ガスの環境基準を守っての排出はできているという内容でございますので、これを適正に維持管理することで環境に与える影響が少ないようにしていくということで、適正な運営管理ということと、延命ということの表現が入っているという内容でございます。</p>
<p>議長（齋藤副会長）</p>	<p>委員の皆さん全員から意見を伺いました。他に何かございますか。</p>
<p>金井委員</p>	<p>計画案の中で、主な取り組みが出ていますが、文言で最後の文字が推進、これが一番多いです。促進、支援、充実、検討、強化など様々あります。この文言の表現の方法というものを、もう少し整理していただきたいと思います。</p>
<p>事務局（芝崎担当主査）</p>	<p>促進、推進等の記述の関係ですが、現段階においては、この使い分けについて、市が主体的に行うものについては推進、第三者等が事業等を実施する場合に促進という使い分けをしております。ただ、策定までの時間がありますので、この主な取り組みの内容につきましても、さらに検討する必要があると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>議長（齋藤副会長）</p>	<p>ほかにご意見ございますか。</p> <p>いただきました意見につきましては、今後、より打ち合わせをして、調整を図っていきたいと思っております。</p> <p>その他に、何かご意見ございますか。</p>

山田委員	事務局にお願いがあります。今回、この資料をいただいてから中2日での審議ということで、皆さんお忙しいと思いますので、十分目を通す時間をいただける程度で送っていただけたらなというふうに思いますので、お願いいたします。
事務局(折原課長)	大変申し訳ございません。各課との調整作業に時間がかかってしまいました。次回から、間違いなく1週間前には、お手元に届くようにさせていただきます。
議長（齋藤副会長）	それでは、これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局(折原課長)	<p><b>4 その他</b></p> <p>次回の第6回審議会の開催ですが、平成24年1月30日、月曜日、午後1時30分から、市役所大会議室で予定をしております。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
事務局(折原課長)	以上を持ちまして、第5回久喜市総合振興計画審議会を終了させていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成23年12月13日

野川 洋

野矢 良子

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。